

議案第 22 号

公の施設の指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者の指定をしたいので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

平成 30 年 11 月 26 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設
橋本林間田園都市駅駐輪場
- 2 指定管理者に指定する団体
所在地 和歌山県橋本市市協一丁目 1 番 24 号
名 称 公益社団法人 橋本市シルバー人材センター
- 3 指定する期間
平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで